

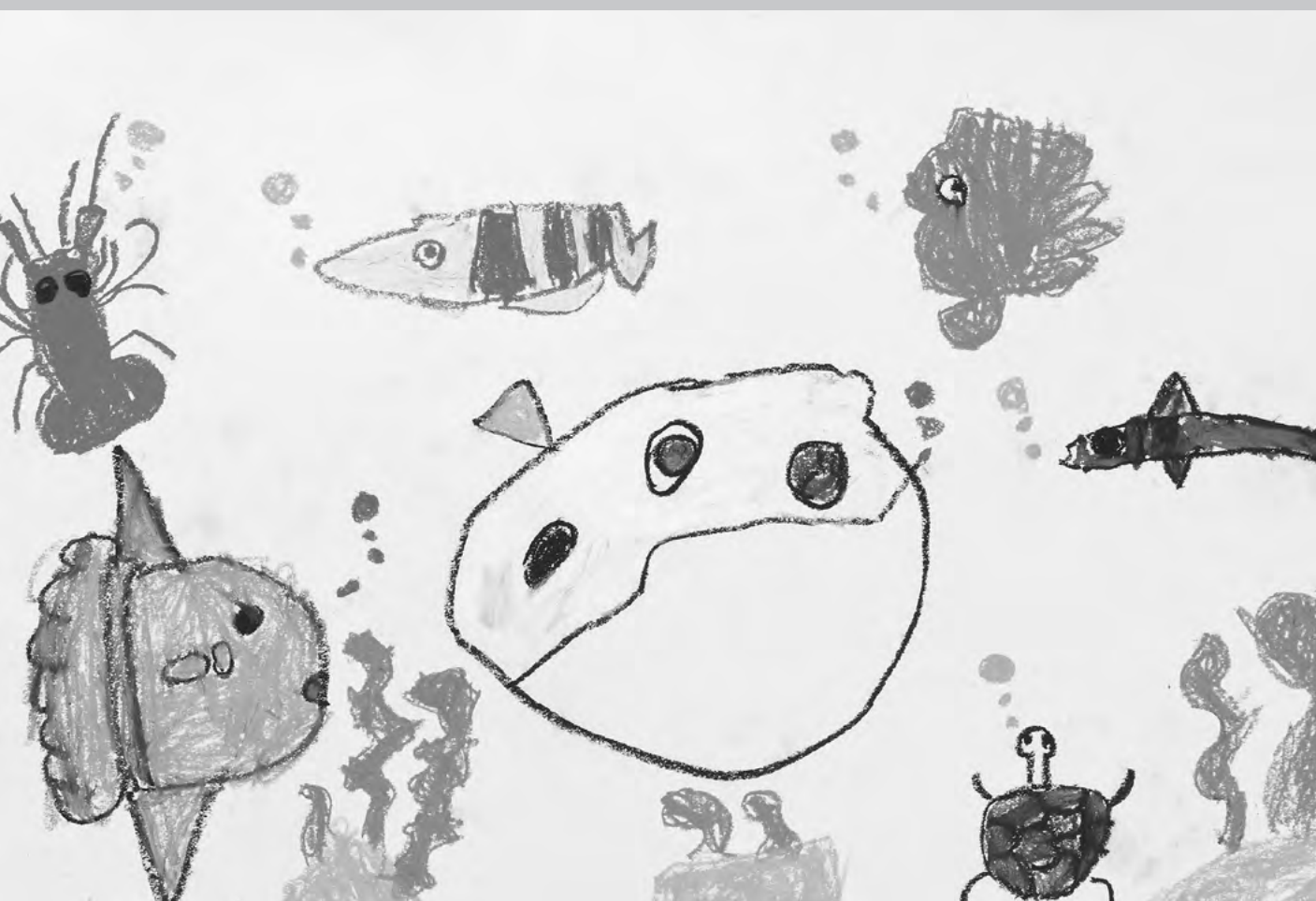
保育北九州

令和元年7月1日

発行 (一社)北九州市保育所連盟
〒805-0019
北九州市八幡東区中央2丁目1-1
(レインボープラザ5F)
電話(093)661-2153番

発行人 酒井光義
編集人 西敏昭

2019 196



海の仲間たち

〈提供 戸畑支部〉

「ぼくも一緒に泳ぎたいな〜！」 (5歳児の作品)

表紙	1
幼児教育・保育の無償化について	2～3
仲間たち	4～5
研修・一期一会	6
支部近況	7
雑感・編集後記	8

幼児教育・保育の無償化について

子ども家庭局保育課 保育課長 児森 圭介

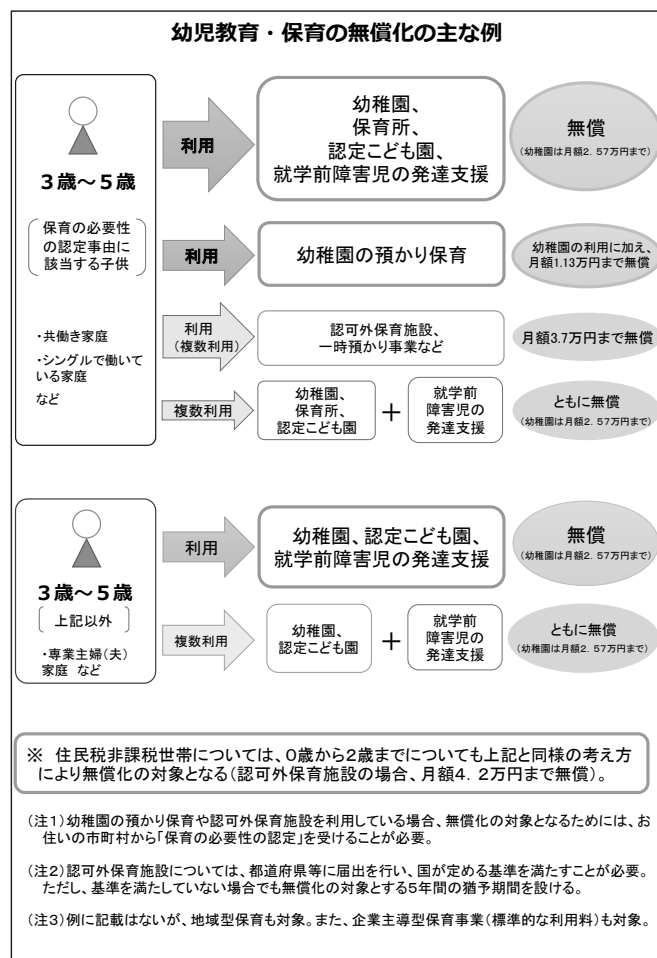
皆さまには、いつも子どもたちの健やかな成長と最善の利益のためにご尽力いただいております、心より感謝申し上げます。

令和元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化（以下「保育無償化」という。）については、今後、国の方針等を踏まえて、保護者や各保育所の皆

さまに対し、丁寧な説明や周知を行っていきたくと考えていますが、今回は、現時点で国から示されている主な概要や基本的考え方について、ご紹介させていただきます。

1 保育無償化に関する経緯及び概要について

保育無償化については、「新しい経済



政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）においてその方針が示されてきました。平成30年12月28日の「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」（関係閣僚合意）を受け、平成31年2月12日に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会での審議を経て、令和元年5月10日に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立しました。

保育無償化は、保育の負担軽減を図る少子化対策と生涯にわたる人格形成の基礎を培う保育の重要性に鑑みて実施されるものになります。

法律により保育の質が制度的に担保された施設であり、広く国民が利用している幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育等を利用する3歳から5歳までの子どもたちの利用料及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもたちの利用料が無償化されることとなっています。

また、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設等を利用せざるを得ない子どもたちについても、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された3歳から5歳までの子どもたちを対象として、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料が無償化されることとなっています。

保育無償化には、消費税率引き上げに伴い国と地方へ分配される増収分を活用することとされています。財源負担については国1/2、都道府県1/4、市町村1/4（公立保育所等については、市町村等10/10）とされていますが、初年度（2019年度）については、地方消費税の増収分がわずかであること等を踏まえ、全額国費で負担されることとなっています。

2 食料費の取扱いについて

今般の保育無償化では、保護者が直接負担している費用（通園送迎費、行事費など）は、無償化の対象外となつて

います。

特に食材料費については、これまでも基本的に、実費徴収又は保育料の一部として保護者の方が負担してきていたことから、保育無償化においてもこの考え方を維持することが基本となっています。

具体的には、

- ・1号認定子ども(幼稚園等)・2号認定子ども(保育所等の3～5歳)は、主食費・副食費ともに、施設による徴収を基本とする。(負担方法は変わるが、保護者の方が負担することはこれまでと変わらない。)
- ・生活保護世帯やひとり親世帯等については、引き続き公定価格内で副食費の免除を継続するとともに、副食費の免除対象者を年収360万円相当世帯まで拡充する。
- ・3号認定子ども(保育所等の0～2歳)は、無償化が住民税非課税世帯に限定されるため、現行の取扱いを継続(主食費・副食費ともに、保育料の一部として原則として保護者が負担)することとなっています。

なお、こうした方針に対して、子ども子育て会議等では、保育現場から以下のような意見が出されています。

・保護者に対する制度の改正内容の説

明を、施設任せにせず、行政が責任を持つて行うこと

・施設によつて、極端に高額な実費や、過度に廉価な実費を徴収する事案が生じる懸念があること

・保護者から、徴収額の根拠の説明とともに、額の引下げを求められ、食事の質を担保できなくなる懸念があること

・アレルギー食など配慮が必要な場合の食材料費負担の考え方

・土曜日や病欠した場合における食材料費負担の考え方

・食材料費の滞納者に対する対応と行政の関与

こうした意見に対し、今後、国は、保護者向けの分かり易い広報資料を作成するとともに、施設の徴収額に関する考え方(現在公定価格に積算されている月額4500円が目安となる等)、アレルギー除去食など特別食の取扱い、土曜日や欠席時の取扱いなどに関する通知を発出することなどを予定しています。

また、食材料費の滞納については、各施設の徴収努力に加え、より確実な費用徴収を確保する観点から、利用者と契約の主体であり、保育所に委託している市町村が、どのように関与してい

く方法があるか、市町村の意見も聞きながら国において検討がなされているところであり、今後具体策がまとまれば国から示されることとなっています。

2号認定子どもの副食費を施設において徴収することとしたことに伴い、

国としては、できるだけ世帯負担が増えることがないよう、年収360万円未満相当世帯等について、公定価格上の加算で副食費を免除することとしています。

以上が、保育無償化に係る主な概要等となりますが、具体的な取扱いが決まっていない事項も多く、本市としても、解決すべき諸課題があると認識しています。

今後、保育関係者の皆さまとも意見交換を重

ねながら、10月からの保育無償化が円滑に実施できるよう、適切に対応していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受けする必要があります。

(注)原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

- 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、**最大月額1.13万円**までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「保育の必要性の認定」を受けする必要があります。

(注1)保育所、認定こども園等を利用できない方が対象となります。

(注2)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

- **3歳から5歳までの子供たちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。**

【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。

(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認定保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等指します。

(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

- **就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。**

※ 今般の無償化を実施し、費の向上と見えない、理由のない保育料の上げが行われることがないよう、新制度の対象とならない幼稚園においては、保育料を変更する場合は、設置者は変更事由の届出が必要です。また、認可外保育施設等においては、提供するサービスの内容や額に関する事項について、変更の内容やその理由の提示を求めることとなっております。

令和元年10月1日から

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを
利用する子供たちの利用料が**無償化**されます。

※ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- **幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。**

- 幼稚園については、月額上限2.57万円です。
- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
- (注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
- 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでも保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
- 子ども子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や市町村によって償還払いの手続きが必要な場合がありますので、お住いの市町村にご確認ください。
- **0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。**
- さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。
- (注) 年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。
- **幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。**
- (注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)**も同様に無償化の対象とされます。
- (注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

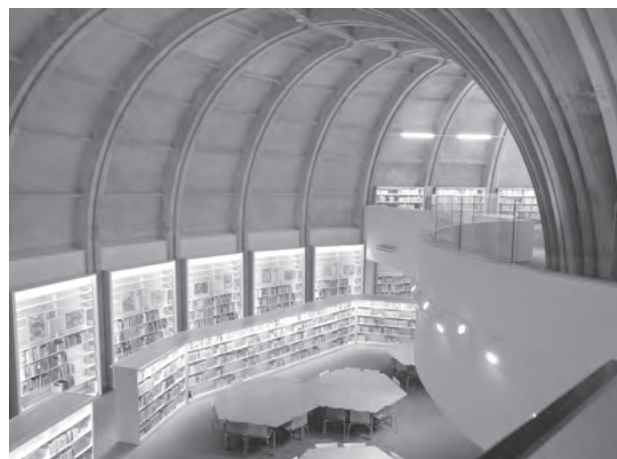
※ 特種児童解消の策に向けては「子育て安心プラン」に基づき、女性就業率80%に対応できる保育の受け皿(2018年度～2020年度末までに約92万人分)の整備を進めます。また、保育士等の処遇改善にも適切に取り組んでいます。



今回は、昨年12月に開館したばかりの北九州市立子ども図書館（小倉北区内）を訪ねました。この施設について企画係長である坂巻敬正氏と主任の伊藤嘉奈子氏にお話を伺いました。

Q. 北九州市立子ども図書館が開館した経緯についてお聞かせください。

A. 子ども図書館は子どもの読書活動を推進する拠点として『北九州市子ども読書活動推進条例』（平成27年）に基づき整備されました。市内の図書館の児童部門の中心的な役割を担っており、北九州市初の子どもの特化した専門の図書館となっています。



Q. 概要を教えてください。

A. 「地下1階」読書通帳機、幼児閲覧室、おはなしコーナー、寝ころびスペース、メディアコーナー、子どもひろば、赤ちゃんの駅、子どもトイレ
「1階」読書通帳機、小・中・高校生閲覧室、調べ学習コーナー、メディアコーナー、新聞コーナー、世界の絵本と地図のコーナー、ふるさと再発見コーナー、リフレッシュコーナー、私たちのまちの児童文学コーナー
「2階」大研修室、学習室、児童図書研究室

※各フロアにはコンセプトカラー（地下1階：黄色 1階：青 2階：赤）があります。

Q. 北九州市立子ども図書館はどのような施設ですか。

A.

- 事業内容：子ども向けの専門図書館としての通常の図書館機能の他に、学校図書館支援センター機能を持ち各区の図書館を通じて団体図書貸し出しや読み聞かせのボランティアの派遣などを行います。
- 開館時間：平日9時30分～19時00分、土・日・祝休日9時30分～18時00分
- 休館日：月曜日（祝休日の場合は翌日）館内整理日（原則として月末）特別整理期間、年末年始（12月29日～1月3日）



- 利用対象者：基本は18歳以下が対象ですが、大人の方も利用できます。

- 職員配置：館長、係長2名、職員6名（正規3名、嘱託3名）の計9名です。このうち2名が図書館司書の資格を持っています。窓口は業務委託しています。他にボランティアの方が約20名ほど登録しており、返却された本をもとの位置にもどしたり、本棚の整理をしたりする仕事をしています。また月に数回行われるおはなし会には現在5つのボランティア団体が活動しています。

Q. 開館してからの利用状況を教えてください。

A. 保育所（園）や幼稚園の団体利用がすでに数件ありました。平日は多い時で600～800名、土日祝日は1000名以上の方が利用しています。

Q. 子ども図書館の特色についてお聞かせください。

A. ゆったりとくつろげるような開放的な造りにした子ども向けの専門図書館です。特に地下1階の閲覧室は優しくくつろげる雰囲気があります。大きな窓は子ども広場と



繋がっており、開放感があります。またクッションやかわいい動物の椅子なども素材や固さ、大きさなど考えられた造りになっています。赤ちゃんの駅もあるのでおむつ交換や授乳を安心して行うことができます。

世界の絵本と地図のコーナー、ふるさと再発見コーナー、私たちのまちの児童文学コーナーなどもあり、ふるさと北九州のことも世界的にも楽しく学ぶことができます。図書館の本は司書資格を持ち、職員が良書の中から選んでおり、選書にはこだわっています。また、北九州市内の図書館で初め

て銀行の預金通帳のように貸し出し日や本のタイトル等、借りた本の履歴を残すことができる『読書通帳』を導入しました。

Q. 読書通帳について詳しく聞かせください。

A. 読書通帳は市内在住もしくは市内に通学している18歳以下の方であれば作ることができます。読書通帳機は地下1階と1階に2台設置しています。通帳1冊には216冊分の貸し出し記録が印字でき、1冊を使いきったら、記念スタンプを押します。市内の他の図書館で借りた本も返却前であれば印字できるようにしています。

読書通帳は目に見える形で読書の記録が残り、大きくなった時に懐かしく感じたり、保護者の方にとっては読んであげた本の記録として見たりすることが出来ます。また子どもにとって読書を楽しむきっかけ作りにもなって欲しいと思います。

Q. 子ども図書館で行うイベントやおはなし会について聞かせください。

A. 子ども図書館のおはなし会だよりに掲載しています。現在、5つの

読み聞かせのボランティア団体が子ども図書館で活動しており、月5回程度のペースでおはなし会が行われています。内容は乳幼児向け(0〜2歳児位のお子さんと保護者向け)と幼児向け(3〜6歳児位のお子さんと保護者向け)、小学生向けに分かれており、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び歌など年齢に合ったものとなっています。

Q. 開館にあたってたくさんのご協力があつたと聞いていますが…

A. 篤志家の方からオブジェや世界の絵本と地図、ホワイトハウスにあるものと同じ地球儀などの寄贈を受けるなど、より充実した子ども図書館になるようにと、多くの方から心のこもったご協力をいただいています。

Q. 開館からのエピソードがあれば教えてください。

A. 昨年の12月22日に開館の式典がありました。その日は雨が降り、残念に思っていたのですが、オブジェのお披露目会になったとたん雨がやんで晴れ模様になり、胸をなでおろしたことを思い出しました。団体利用については時間の制限は



なく、事前にご相談いただければ読み聞かせや館内見学もできますので、是非保育所(園)の利用をお待ちしています。

(インタビュー 保育北九州編集委員)

〈インタビューを終えて〉

お二人のお話をお聞きし、たくさんの方に子ども図書館を知ってもらいたい、そしてたくさんの方の本と出会い、本のすばらしさや楽しさを知ってもらいたいという熱い思いを感じました。

今回、取材を通してこの図書館の魅力に触れ、是非また子どもたちと一緒に訪れたいと思いました。

研修・一期一会

第62回 全国私立保育園研究大会に参加して

令和元年6月11日～13日、「希望に満ちた子どもたちと 共に歩むために」森と水の都 熊本から元気を」というテーマで第62回全国私立保育園研究大会熊本市大会が開催されました。大会1日目、「鎮西高校ダンス部」熊本城おもてなし武将隊」の熱いオープニングアトラクションから始まり、厚生労働省子ども家庭局保育課企画官 唐沢裕之氏より行政説明、全国私立保育園連盟常務理事 塚本秀一氏より基調報告がありました。幼児教育・保育の無償化、キャリアアップ制度等の話をお聞きする中で、北九州の研修制度が充実している事を改めて感じました。シンポジウムでは「世界から見た日本の幼児教育」これからの保育の質とは」のテーマで田熊美保氏、藤森平司氏の話がありました。世界の複雑化・



不安定化・多様性がより進むとされる2030年に向けて子どもたちに求められる能力は何か?という話の中で「他者が決めた事に従うのではなく自ら意思決定を。行動させられるのではなく行動する。自分の未来を自らが形作る。」という事がとても印象に残りました。私自身も保育の目的を再確認しながら、子どもたちが新しい未来を作るために必要な知識やそれを使うスキル、態度や価値観などを見つけていけるよう意識してサポートをしていきたいと思いました。

大会2日目、第9分科会「保育現場でのリスクマネジメント」子どもたちの命と健康を守る実践について」に参加しました。3園の先生たちから実践発表として北九州市・金田保育園「乳幼児期の運動遊びを通して子ども

のリスクマネジメント」がありました。それぞれ様々な環境の中、子どもたちの為により良い保育、環境、リスク管理等チーム一丸となつて実践されている事がよく分かりとても参考になりました。分科会助言者のジャーナリスト猪熊弘子氏からは「子どもがすぐく育つ園づくり」新保育指針に基づく保育実践から安全を考える」と題して話がありました。保育で一番大切なのは子どもたちの「いのち」を守ること。大切な子どもたちを守ることは先生たちの人生と園を守ること。事故は「起こるもの」ではなく「起こさないようにするもの」という言葉は共感することも多く、改めて「ヒヤリハット」の検証、振り返りの重要性を感じました。また、新しい時代の保育に必要な事は本当の子ども主体な保育である。「やらせる」ではない。でも「放任」ではない。「放置」でもない。子どもたちの「やりたくない!」という主体性」にも向き合



う。という話は印象深かったです。「やりたくない!という主体性」もしつかりと考えていきたいと思いました。

大会3日目は「母さんの『あおいくま』と題してのまねタレントコロッセさんの講演でした。お馴染みのものまねから始まり、幼少期の話やプライベートな話、楽しい話も沢山飛び出す中で、「あおいくま」はお母様からの言葉だそうです。「あせるな」「おこるな」「いばるな」「くさるな」「まけるな」。私も自分に言い聞かせながら日々過ごしていきたいと思いました。大会最後は、大会宣言と次の開催地である札幌市への引継ぎが行われ大会の幕は降ろされました。幼児教育・保育の無償化など様々な制度改革が続く中で、子どもたちの未来・希望があることを忘れず、チーム全体で質の高い保育を目指していきたいと改めて思う実り多い研修でした。

松美保育園 米岡薫

支部近況

第22回

小倉北区篇 PART1



小倉北区には34の保育所(園)があります。支部近況では3回に分けて各園の様子をご紹介します。

白銀保育所

当園は小学校が目前にあり、年長組は交流事業がさかんです。6月は、5年生とお芋の苗植えをしました。お芋の成長を楽しみにしながら、時々小学校まで見に行っています。今年こそ、お芋がたくさん採れますように。

東篠崎保育所

モノレールの駅の近くに 있습니다。近く保育所や小学校との交流が盛んで、春には一緒に小学校の畑に芋の苗を植えました。お散歩で水やりをするときには「大きくな～れ」と魔法をかけて秋の収穫を楽しみにしています。

下富野保育所

下富野保育所のテーマは「笑顔いっぱい!楽しいこといっぱい!」です。畑の収穫物を使ってのクッキング、小さな生き物の飼育、ピカピカ泥だんご作りなど毎日の生活の中でのワクワクを大切にしながら過ごしています。

今町保育所

当保育所は、近くに紫川が流れ、河畔公園やグラウンド等、四季折々の自然に恵まれ、小学校、市民センター、地域の方との交流がさかんです。今年度は、「一緒に遊ぼう。みてみて、きいて。」をテーマに保育と子育て支援に取り組んでいます。

清水保育所

南小倉駅から徒歩5分の場所に位置し閑静な住宅街でありながら、園庭には桜や梅、いちょうなどの木があり、四季の移り変わりが感じられます。自然に触れ子どもたちは、五感をたくさん使ってのびのびと遊んでいます。

到津保育所

近隣の公園や板櫃川に出かけ、どんぐり拾いやこいのぼり鑑賞など四季折々の自然事象に触れ、保育にとりいれています。また、到津の森公園まで歩いていける立地条件を活かし、散歩や親子遠足に出かけ、動物との観察やふれあいを楽しんでいます。

南丘保育所

南丘団地の1階に位置する南丘保育所。緑豊かな園庭が広がり、春には桜や藤の花が咲き子どもたちの目を楽しませています。今町市民センターを拠点として地域・校区の小学校、保育所と交流し、地域ぐるみで子育てに取り組んでいます。

上富野保育所

園庭や隣接する公園で、のびのびと遊んだり、以上児は毎年絵本をテーマにイメージを広げ、ゲーム大会や運動会、発表会へと発展させたりしています。一人一人が輝きながら、仲間作りができる保育所を目指しています。

三萩野保育園

75周年を迎えた当園は、地域との関わりも長く、三萩野祇園では、子どもたちは地域の方と一緒に町内を練り歩き、お囃子や太鼓の音が聞こえると見る人たちは沿道で応援してくれます。地域の優しさに包まれた子どもたちは、太鼓の練習を頑張っています。

おぐまの保育所

1・2階が保育所、3・4階が南小倉市民センターという複合施設の中にあり、日頃からセンターの他にも小学校やデイサービス、周望学舎の年長者の方々との交流を行っています。地域の温かい見守りの中で元気いっぱいに育つ子どもたちです。

小倉北ふれあい保育所(乳児部)

開所二十周年を迎えました。担当制により一人一人の生活リズムを大切に、あそびの時間を保障する保育を行っています。発達や興味に応じたあそびの環境の中で、好きな遊びを毎日遊べるようにしています。

小倉北ふれあい保育所(夜間部)

夜間におよぶ長時間保育実施園です。乳児期からの「人との信頼関係」を基盤に、「自分で試す、友だちと考える」ことを大切にしています。「木育」を通して、都市部にあっても木に親しみ、山に学ぶ経験をしています。



とばた菖蒲まつり

「しょうぶの花、きれいだったよ！」

(5歳児の作品)

雑

感

「中央しおり保育園」への思い

杉の実保育園の園長であつた私に、突然舞い込んだ中央保育所の民営化公募の話。八幡東区に生まれ、育つた私にとって、中央町という地は私にとっては一番栄えた憧れの地なのです。

55歳の時脳出血で倒れた私が、その後も保育園の仕事を続けられ、いろんな人とのつながりを持ち、ボランティアでデパートDV防止活動を続けられ、その20周年の記念にミヤンマーに小さいけれど思いのこもつた小学校を建てられたという達成感、また、私を支えてくれた職員たち、その人たちへの感謝の気持ちを形として現したいと考えたのが、中央保育所の公募に手を挙げた動機なのです。

園長としては、臨床心理士としての経験を活かしながら、カウンセリングマインドの保育実践、相手の気持ちを受け入れ、共感することを大切に保育、つまり、子ども一人一人を大切に、保護者一人一人を大切に、そして職員一人一人を大切に保育を行つていきます。保育士不足の折、開園までに人手が集まるかと心配していましたが、募集をかけ2か月足らずで集まりました。お願いした方、それぞれが職員を紹介してくださつたのです。日ごろの付き合いの大切さを実感させていただきました。

30年4月、旧中央保育所の建物でのスタートでした。保育課の支え、保護者の皆さま、中央保育所の元の職員の皆さまの支えで、少しずつ軌道に乗っていきましました。31年3月18日新園舎が出来上がり移転オーブ

ンしました。一番嬉しかったのは地域の皆さまが、保育園が建ち、子どもたちが来ることをとても喜んでくださったのです。

園舎に入ると大正時代の大きな柱時計が子どもたちを迎えてくれます。これは知人に、ぜひ新しい保育園の玄関に飾らせてくださいと頼み込み譲っていただいた時計です。各保育室には、子どもたちがゆったり、好きなことができるよう各種遊びコーナーやソファの設置、目線に合わせた四角い窓や丸い形の「夢の窓」、きれいな空気のなかで過ごせるように空気清浄器の設置、ホットな便座、いつでも外で遊べる幼児用と乳児用の園庭等、子どもたちが快適に過ごせるように配慮しています。

園名「中央しおり保育園」は、「中央」は今までの中央保育所を受け継ぎ、「しおり」は道しるべという意味です。旅人が山道を通るときに、後からきた人のために小枝を折って目印にしていたそうです。

「子どもさんの人生の道しるべ、保護者の子育ての道しるべ、地域の子育て支援の道しるべ」になりたいという願いを込めています。やつとスタートしたばかりの中央しおり保育園です。今から一刻一刻と時を刻み、一歩一歩積み重ねていき、子ども、保護者、職員、地域の方々が寄り添いあえる保育園づくりをしていきたいと考えています。今後とも皆様方の温かいご支援ご協力のほどよろしくお願い致します。

中央しおり保育園園長 岡本エミ子

編集後記 — ごみゼロの日 —

「ご(5)み(3)ゼロ(0)」毎年5月30日・ごみゼロの日の語呂合わせです。日本で美化運動と共に、ごみの減量化と再資源化を促す啓発活動実施の記念日です。

当園でも、毎年5月30日には子どもたちと共に町内の美化を実施していましたが、今は10月に「市民いっせいまち美化の日」として、まち美化条例が施行され、自分たちのまちは自分できれいに、子ども達と町内の老人会の方と清掃活動を実施しています。

先般お参りで歩いている途中、4歳位の子どもの連れ親に出会いました。その子を見ているとビニール袋を持ち、溝や道路に捨てられているごみやたばこの吸い殻、空き缶を拾って歩いている姿を目の当たりにしました。お母さんは子どもの後ろに寄り添いごみを拾っている我が子を見守って歩いているのです。

お母さんにいつ頃から、ごみを拾う習慣がついたのですかと尋ね

たら、小さいときに家族で美化運動に参加してから、ごみを拾う習慣がついたと話してくれました。4歳の子どものにはごみゼロの日は関係ないのです。毎日がごみゼロなのです。無心にごみを拾う子どもの姿をみていると、何か心を動かされ感動し、近くのケーキ屋さんに駆け込み急いでケーキのご褒美をあげました。

ゴミ箱…漢字に直すと、護美箱。美を守る箱と読みます。

地球は私たち人間にとって、また多くの動植物にとってかけがえない所です。しかし近年私たち人間の行いが原因となって地球環境が破壊されています。

忙しい日常生活の中、4歳の子どものゴミ拾いを通し、一度立ち止まって地球環境について子どもたちと考えるみようと思うのです。地球を守るのは私たち人間です。

「保育北九州」編集長 西 敏 昭